

## 会 議 録

### 1 会議名

平成29年度 第2回阿賀野市行政改革推進委員会

(会議は下記理由により非公開としたが、発言の要旨等を整理した議事概要として公開するもの)

### 2 開催日時

平成29年9月14日(木) 午前8時30分から午後5時05分まで

### 3 開催場所

阿賀野市役所 別館3階 302会議室

### 4 出席者(傍聴者を除く。)の氏名(敬称略)

- ・出席：大淵委員長、市村委員長代理、漆山委員、太田委員、小野里委員、小林委員、齋藤委員、菅井委員、関口委員、成川委員(欠席：なし)
- ・事務局：企画財政課(羽賀課長、石井係長、涌井主任)

### 5 議題(公開・非公開の別)

評価対象事務事業の検証について(事務事業評価)(非公開)

### 6 非公開の理由

公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生ずると認められるため

### 7 傍聴者の数

—

### 8 発言の内容

#### 議題

評価対象事務事業の検証について(事務事業評価)(非公開)

委員長： この事務事業評価は、我々行政改革推進委員が一般市民の代表として、行政が行っている事業について事業目的に合致しているか、その成果状況はどうなっているかを目を見て、評価判定するものになる。この事業はもう民間に任せるべきではないか、廃止すべきでないか、あるいはもっと拡充させるべきだ、そういったものを各自で考えていただきたいということ。その結果、最終的な委員会としての評価結果を市長に答申するという形になるので、活発な議論をお願いしたい。

## 【気になる子処遇改善事業】

(資料に基づき、社会福祉課より概要説明)

委員長： 今ほどの説明、それから手元の資料について、質問等あればお願いしたい。

委員： そもそも保育園は民営化した。民間に移行したのに結局市が補助しているというのはどういうものかというのが一つ。それから、各保育園に必ず(専任職員が)一人か二人いて、総合的にも結構な補助額になっている。たとえば3園で1人とか、園児何人かに1人をお願いするとかいう形でもって、もう少し金額を減らせないものか。それから、こころとことばの相談室とか、駒林の特別支援学校からも手伝ってもらえるような支援はないのか。これだけの補助金を出しているのだから、成果として目に見えるものがあるものか。教えていただきたい。

社会福祉課： 保育園については、いわゆる私立の小学校・中学校・高校とは違って、行政が未来の子どもたちを育てていく責任を担うのだということが趣旨になる。保護者から所得に応じた保育料をいただいて、それとは別に、園の規模等によって市が運営費(施設給付費)を支払っているということで、私立であっても費用の部分ではほぼ公立のような形になっている。

1人の支援員が保育園をかけもちしたらどうかという部分については、「気になる子」が、障がいのはっきりしているお子さんではないということと、小・中学校と違って、保育園は1日の生活の中で複数のお子さんの支援をしているということから、難しいという実態がある。

気になる子は、家庭の中では見えてこないけれども集団生活になると指示が通りにくいというところがあって、保護者へ話してもなかなか理解が得られない。ことばとこころの相談室というのはその辺の理解も得た上で通うところになるので、また少し違う部分もある。特別支援学校は小等部から高等部にかけて特別な支援を要する児童の学校なので、幼児部までは至っていない。

数値的な成果というのは見えにくいので、逆にこの補助制度をなくした場合どうなるかと考えたときに、園では先生を今までどおり雇えなくなるだろうという想定と、今よりも保育水準が下がるのではないかと懸念している。資料にあるとおり「保育士等が補助につくことで、対象児童も落ち着いた園生活を過ごすことができている」という声もいただいているので、こういうものが成果の一つに入るのではないかと考えている。

委員： 気になる子の対象児童数と状況別人数、数字は違って当然だが、だいぶ差があるように見える。この部分の疑問と、ある程度、保育園なり保育士に任せて、もうちょっと前向きな指導ができるような体制が必要なのではと思うが、いかがか。

社会福祉課：気になる子の対象児童数は、平成28年度であれば全園児数1,169人のうち129人、全体で概ね1割程度という説明をさせていただいたが、当然各園によって比率が違う。医師の診断があるわけではないので、どうしても把握の仕方にもばらつきがでてくるものになる。

園の運営については、今も市で細かい指導はしていない。国の基準による保育士を配置して、障がい児については県の補助を受けながら運営している。その他に、特に配慮・目配りが必要な、いわゆる気になる子が多くなってきていて、加配分として市が補助している費用の中で必要な手当てをお願いしたいということで、その中の運用は園にお任せしている。

気になる子は、障がいなのか、個性なのか、発達途上のお子さんなので、判断が非常にしにくいというジレンマもある。今のところかなりファジーではあるが、逆にきっちり把握してそれに必要な人員を配置するとなると、費用的にももっと大きくなるというのが見通せる部分もあるため、1人分に相当する金額を支出しているというのが現状になる。

委員長： 障害者手帳を持っている人も、保育園には入れるのか。

社会福祉課：入れる。

委員長： その場合、職員の加配なりというのは手当てするのか。それは障がい児がいるからということで運営費に上乘せするという形になっているわけか。

社会福祉課：そのとおり。

委員長： 幼稚園はここには入ってこないのか。

社会福祉課：現時点では入っていない。

委員長： 幼稚園は全部公立か。

社会福祉課：2園公立で、2園私立。

委員長： 私立の幼稚園も、気になる子の要件に当てはまる子がいれば補助金を受けることができるのか。

社会福祉課：幼稚園は教育委員会の所管なので、把握していない。公立幼稚園は市の直営でやっているなので、子ども・子育て支援新制度には該当せず施設給付費も発生していない。市の人員体制も充実している。

委員長： 対象となる気になる子は、どの時点で誰が判断するのか。

社会福祉課：補助金申請時期の9月、春に入園したお子さんが半年経った時期になる。

各クラスの担任が、ちょっと他の子どもたちと行動できない子がいるなど判断した場合、主任保育士との話し合いで判断する。発達上の問題だけという子もいれば、コミュニケーションの問題など、いくつもの項目に当てはまる子もいるので、実人数との差が出てくる。

委員長： 先ほどの話だと、ファジーにしておいたほうがむしろ経費節減になって手厚い支援ができるということだったが、医師の診断書をもらわないほうが

いいということなのか。他の自治体ではその辺をはっきりさせたいということ  
で意見書等ももらっているという実態だが、考えてはいるか。

社会福祉課：医師の診断書というのは病名がつくということ。もちろんそれを現実として受け入れられる親御さんもいるが、そうでない親御さんのほうが多い。  
ということで、白黒はっきりさせるということではなく、その園で適切な保育をするうえで少しでも支障とならないように、楽しく一日を過ごせるような環境づくりということを目標に掲げている。

委員：この気になる子たちが、小学生になったときにどうなるのか。そのまま小学校に通っているのか、それとも支援学校に行っているのか。それと平成24年度から28年度にかけて、気になる子の数がかかなり減少している。  
最初のころはいろいろな基準が先生方の間でもうまく活用できていなくて全部あてはめていたのが、だんだん慣れてきて少なくなってきたものなのか、その点をお聞きしたい。

社会福祉課：小学校に進学する上で避けて通れない部分が、学校教育法で義務付けられている就学時健診になる。入学までには検査をして、適切な学校に進学することとなる。気になる子の数が減少している理由については、おっしゃるとおり、5年間運用される中で適切な判定ができるようになってきたものと判断している。

委員：先ほど、学校教育課と社会福祉課で縦割りになっているという話があった。  
この補助金は社会福祉課から出ているわけだが、幼稚園がこども園になった場合に、当然学校教育課との兼ね合いが起きてくる。その辺はまだ全然市としては考えていないのか。

社会福祉課：私立幼稚園について言えば、平成27年に大きく制度が変わって、経営状態もかなり改善していると聞いているが、この気になる子の事業についてはまだ議論になっていない。

委員長：あまり病名をつけたくないという親御さんの気持ちも良く分かるし、そうかと言って園としては、やはり問題行動のある子を受け入れるということになると、それなりに加配も必要になると。

委員：どのみち小学校に上がるときに健診を受けることになる。早期発見、早期支援と言うのであれば、早い段階で意見を聞いてもいいのではないか。

社会福祉課：医師の診断がついた子の人数がはっきり出てくると、今まで全園児数によって交付してきたものが、1人について何人付けてくれるのだという具体的な事例になったときに、確実に今の交付額より市の負担が増えてくるという怖い部分も出てくる。

委員：支援が付いている子の親というのは、自分の子に支援がついているのは分かっているのか。

- 社会福祉課：明らかに分かっている人もいるかもしれないが、分かってない人もいる。  
今は1人の子に対する支援の形ではないので、すごくソフトな感じでうまくいっているということ。
- 委員： こういう制度の説明とか指導方針は、保護者に対して行っているのか。
- 社会福祉課： 答えにならないかもしれないが、ノーマライゼーションということで、障がいのある子もない子も、共に地域の中で支えあいながら組織の中で成長していく社会を目指していこうというのが今の流れになっている。保護者の意向も非常に強くなってきていて、特別支援学校に行くほうがその子にとってはより適切な教育なのだろうと思っけていても、親御さんが通常学校に通わせたい、そこで学校生活を送るには一人では難しいから介助員をつけてほしい、というのが流れになっている。
- 委員長： 事業目的は大体ご理解いただいたと思う。保育園の中で皆が同じではない。多少気になる子がいると。その子に対して保育士を加配している部分について補助金の上乗せをしているというのがこの事業になるが、その目的が果たされているのかどうか。この辺が論点になるかどうかと思う。それでは評価の判定をお願いしたい。

評価結果：改善（改善5、継続4）

### 【健康増進対策事業】

（資料に基づき、健康推進課より概要説明）

- 委員長： 職場でがん検診を受けている人は、対象になっていないのか。
- 健康推進課： 職場で受ける機会がなければ受けることは可能。保険にはまったく縛りがないので、国保でも社保でもがん検診は受けることができる。
- 委員： 胃がん検診について、バリウムから胃カメラに移行するようにしたほうがよいのではないかと思う。
- 健康推進課： 昨年度から、胃内視鏡の検診も県の検診ガイドラインに含まれている。ただ、胃カメラを実施する医療機関が各市町村でばらつきがある。近隣では新潟市と胎内市が実施しているが、阿賀野市も単独でできるような体制が整えば、検討していかねばならないと考えている。
- 委員： 私は早期発見の前に、早期予防も必要でないかと思っている。たとえば、最近周りでもピロリ菌の検査を受けている人がいるが、胃がん発見の前に早期予防。ピロリ菌の項目もぜひ入れていただいて、できれば半額くらい補助できないものか。聴力検査についても、耳鼻科の先生から耳の中を見てもらおうような項目を増やしてもらいたい。それから認知症関係、これも

症状が出てからでは遅いので、若いうちに警告的な診断というか、そういうのもできたら入れていただきたいと思う。

健康推進課：ピロリ菌については、除去した人、治療した人に補助を出そうかという検討をしたことがある。血液検査と内視鏡検査でピロリ菌をまず発見して、薬を飲んで除去するという一連の流れの中で一定額を補助するという案だったが、複数の専門医に聞いた結果、ピロリ菌を除去してもそれが完全ではないということと、除去したことで安心しきってもらっても困るということで、補助金には反対だということだった。また除去した人、しない人に差が出てくるということもあって、全市民を対象にした市の検診でそのような偏りがあるってはいけないということで、断念した経緯がある。聴力検査については、市の集団検診ではやってはいないので、人間ドックでそのような希望があるということで伝えおく。認知症の検査についても病気の発見になるので、検診の項目とはまた違ってくると思う。

委員： 子宮がん検診のクーポン券をもらったことがあるが、いつどこで検診をやっているのかというのがどうもよく分からなかった。要は広報を見なさいということか。

健康推進課：対象者には、集団検診でも施設検診でも、どちらでもいいので利用してくださいという申込案内を一式同封している。

委員： よく読んでいないのが悪いとは思いますが、それがよく分からないのと、半分は面倒臭くて受けないので、もう少し、その日行きなさいというくらいな強制はできないものか。

健康推進課：以前、がん検診で精密検査になった人に、医師の予約まで取って案内をしていたことがあったが、なかなかその通りにいかなかった。医師のほうも困る、また日にちを決められても困るという意見も多数あったために、やめた経緯がある。

委員： 検診は、年齢によって案内を出すのか。たとえば勤めているかいらないか、会社で受けているかいらないかは分からないわけか。要するに、対象人員は非常に多くなるし、会社で受けている人は受けないわけだから、当然受ける人は少なくなる。

健康推進課：そういう人を減らしていきたいのだが、分からない。クーポン事業も、何千人という対象の人に出しているのが現状になる。

委員： 職場の健康診断に支援というのはできないものか。たとえば検診車で胃のレントゲンを受けるときに、その会社に市から補助をするなりして、他のがん検診も一緒に受けられるという支援。そうすれば、もう少し受診率も上がるのではないかと思う。

健康推進課：市が各事業所に出向いて検診車をということができるかどうか。無料に

してもなかなか来てくれないので、難しいのかなかと…

委員： その日そこに行くというのが、多分なかなか時間を作れないのだと思う。  
会社の健康診断ならどうしても受けるわけだから。

健康推進課： 胃がん検診について言えば、それぞれ医療機関で胃カメラを受けていて、  
わざわざ市でバリウムを飲まなくていいという人が多くいることから受診  
率が伸びない。

委員長： 胃がん検診もクーポン券を出しているのか。

健康推進課： 41歳の人に、今年度初めて。

委員長： クーポン方式を取り入れてから受診率は上がったか。

健康推進課： 平成21年度から行っているが、正直上がったり下がったり。平成26  
年度に、過去4年分の未受診者に対して一斉に勧奨をしたときは一時的に  
上がったが、その人が継続して受けるかという、なかなかそこにつなが  
っていない。無料だから受けるという意識がまだ強い状況かと思う。

委員長： この健康増進対策事業、対象は市でやっているがん検診になるが、正直言  
って受診率が低い。特に胃がん検診はかなり低い。そして集団検診なので  
どうしても全部の掘り起こしが難しい。問題は、総額5,600万円、一般  
会計で約4千万円の予算をつけているということ。その効果として、あえ  
て言うならがんの早期発見による医療費の削減等につながっているのかど  
うか。この集団方式によるがん検診を市の事業として行うことについて、  
適正なのかどうか、この辺が判断基準になろうかと思う。  
それではこの辺で評価の判定をお願いしたい。

#### 評価結果：継続（継続6、改善2、拡大・拡充1）

委員長： 結果は継続になるが、今出た各委員からの意見を踏まえて今後の事業計画  
について検討いただきたいと思う。

#### 【健康推進員活動事業】

（資料に基づき、健康推進課より概要説明）

委員： 周辺市町村の類似組織ということで記載があるが、新発田市の保健自治会  
というのはどういうものか。

健康推進課： 健康づくりの推進に取り組む自治会が手を挙げて、健康教室や健康づく  
りに関する活動をする場合に市から補助を受けているというもので、半分  
自主的な組織だと聞いている。

委員： 平成21年度の評価結果が改善で、理由に「推進員でなく連絡員的な人が  
多い」と書いてあるが、各自治会ですごく差があると思う。そう考えると、

新発田市みたいに手を挙げたところがこれに代わるような形でやっていったほうが有効なのかなど。手を挙げなかったところは、検診の申込書の配布も自治会長にお願いするとか、郵送とか。研修会の参加者もすごく少ないので、そういうのを考えると、どうなのかなという気がしている。

健康推進課：自治会によっては、健康推進員を自治会長が兼務しているところもある。手上げ方式という形も確かにあるが、平成26年に当課でこの組織自体を継続するかどうか検討した際も、やはり今は意識がある人とない人の差が大きくて、誰にでも均等に健康について知る機会を作っていくことは重要だということで、継続していくことになった。健康推進員にも任期が終わるころにアンケートを取っているが、この活動を継続して行ってほしいという意見が大半だったことから、そのような判断をさせていただいた。研修会の参加については本当に少なく、平成25年は1%にも満たない人数だった。その後は徐々に上がっているの、さらに増やしていきたいと思っている。推進員が1年ないし2年で交代するために、仕事のある人が多い年と、そうでない年とで参加者が増減してしまうということもある。

委員長：報酬は直接推進員に支払われているのか、それとも自治会か。

健康推進課：直接本人に支払っているが、その後については自治会による。

委員：私の自治会は約120世帯いるが、誰が健康推進員か分からない、そんな状態。防犯とか健康とか非常に意識が薄いところで、健康推進員が本当に必要なのかとつくづく思っている。

委員：健康推進員を交代するときも、配りものをするだけだと簡単に依頼する。受ける人も、配るだけならと言って受けている状態。

委員長：それが、この意見の中にある連絡員的な人が多いということ。

委員：本来なら、先ほどのがん検診の受診率も、言い方は悪いけれど健康推進員たちがしっかりやってくれば上がるというもの。

健康推進課：ただ、仕事を増やすと、この事業の課題でもある負担感というところにつながってしまう。見方を変えると、推進員になりたくてなっている人たちではないとすると、がん検診もこの人たち自身に普及もできて、受ける機会にしてもうという形にもなる。

委員：アンケートにはいいことばかり書いてあるが、そういう人たちはまた引き続き引き受けられるのか。

健康推進課：それは自治会の中での相談になる。順番に交代するところと、ずっと同じ人がやっているところがある。ただ、長年精力的に活動してもらうのはいい面もあり、幅広く知ってもらおうという意味では同じ人をずっとというのは、ある意味課題もあるので、そこはバランスを見ながら進めていきたいと思っている。



委員： 過去に10年間ほど健康推進員をやっていたので、大切さは良く分かる。ただ、当時は健康診断の手伝い等あったのに、最近は配付物を配ってあとは何もしない状態。やり方が変わってきている。継続するのはいいが、配付物だけなら自治会に戻してもいいのではという気もしている。もう少し一考していただければありがたい。

健康推進課：自分の自治会の推進員が分からない、ということは現実的にあることで、約300ある自治会すべてに浸透しているということではないと思う。それでも組織というのは、なくなったときに非常に混乱するというのも事実。検診の案内を配っているだけだという見方がある一方で、中には受診してもらえよう一生懸命声をかけてくれる人もいる。目に見える成果と言われれば非常に厳しいものがあるが、いろいろな場面において地域の力が問われている中で、唯一阿賀野市にとってはすべての自治会に配置されている組織ということで、ひとつの誇りだと思っている。

委員： 健康推進員を経験することで、行ったこともない家に行ったり、コミュニケーションが取れたり、地域のことを知ったりということで、すごくよかったと言っている人もいますので、負担ばかりではないと思う。そういう地域があるということも知っていただきたい。

委員長： この事業は、今年度で135万2千円、この予算で296人の推進員に活動いただいているということ。これだけの予算ならよくやっている、なのか、そうでないのか。それらを踏まえて、どう判断すべきか、委員の皆さんの判定をお願いしたい。

判定結果：継続（継続6、改善2、統合・縮小1）

### 【消防団員活動費】

（資料に基づき、消防団事務局より概要説明）

委員： 私の自治会では年間約5万円を消防団に支出しているが、報告書もないし、有効に使われているのかさっぱりわからない。団員には言っているのだが、一体どうなっているのか。

消防団事務局：事務局で支払っているのは費用弁償と報酬なので、それは承知していない部分になる。古くから、何かあったら消防団に地域行事を手伝ってもらおうという、そういうところから始まっているものだと思う。一律その金額がすべての自治会から出ているということではない。

委員： 費用弁償は、たとえば火事があったら駆け付けたら、団員に対していくらと支払われるのか。それとも行った人間何人に対してなのか。

消防団事務局：消防団員1人に対して、火災で出動すると3千円。捜索出動でも同額となる。ただ、昼にいったんあがって、あらためて出動となると、午前と午後で3千円ずつとなる。

委員：それは個人に入るのか。それとも分団に入るのか。

消防団事務局：部の代表口座に振り込んで、その部内で清算している。

委員：たとえば自治会で、消火訓練をやってくれないかと消防団員に言っても、なかなか実現しない。どういうふうにやればいいのか。

消防団事務局：地域の初期消火訓練は、この日にやるから消防団も来て指導してもらえないかという話があれば、協力させてもらうことになっている。

委員：自治会がやって、消防団が指導するということか。

消防団事務局：そうなると思う。消防団の事業で自治会の参加者を募ってやるということではなくて、自治会が計画したものに消防団が指導すると。

委員：消防団員というのは、地域性があると思う。すごく誇りを持ってやっている人もいるし、逆に順番でとか、頼まれたからやっているという人もいる。勤め人が多くて、会社関係とかそういうのがあるからなり手がいないのかもしれないが、阿賀野市は市内の会社と、災害等があった場合に消防団員を優先に出してもらおうような、そういう協定は結んでいるのか。もしないなら今後そういう予定はあるのか、ないのか。

消防団事務局：協力依頼をしているのが約300社。その中で一番大きな母体を成すのが建設業協会になる。毎年消防団の協力をお願いしていて、有事の際は勤務時間内外の出動であっても不利益の被らないようにということをお願いをしている。ほかに消防団協力事業所ということで、たとえば消防団員が4人以上いるとか、消防団に協力的で、有事の際は消防団に資材を提供しますという申し出のある事業所については消防団協力事業所に認定して、表示板を事業所に掲示してもらっている。これありきではないが、優遇措置として入札における加点制度というのものもある。

委員長：出動回数は毎年増えているのか。

消防団事務局：大体横ばい。ただ火災・水害とは別に、いわゆる高齢化による捜索活動に対する出動が増えているように感じている。捜索活動というのは自然災害と違うので、事業所の理解も得られにくい部分がある。捜索については、大切だけれども最近は厳しい面がある。

委員：費用弁償のことで、たとえば火事があったときは、どこの消防団でも駆け付ければ3千円出るのか。

消防団事務局：合併当初は大所帯だったので、現場の近くの消防団が出動していたが、そうするとなかなか人が集まらない。いろいろな意見もあって、延焼大火になるよりは費用はいくらでもないということで制限をなくして、とにかく

く出られる状態ならば出ていただくと。現場本部に出動報告をして、把握した人数で1人3千円となっている。

委員長： 消防団は市内全域にいるのか。

消防団事務局： 全域管轄している。ただ、実際に若い人がいなくて団員を出してもらえないところが1自治会ある。

委員： うちの自治会は後任が見つかるまで続ける。辞める時は後任を見つけなければならない。本当に若い人がいない。

委員長： 女性の消防団員は何名か。

消防団事務局： 本部付として9名。救命講習、初期消火活動、あと産業フェアにも行ったりして、活動も活発になってきている。

委員長： この事業は、消防団員の活動費用、幹部への手当それから出動に対する費用弁償として年間予算で2,370万円という金額になっている。懸念としてあるのが、団員の確保が難しくなっているという実情、それから年齢構成も高齢化しつつあるという部分になる。平成17年に評価を受けていて、改善・縮小ということで、役員等の手当と費用弁償を減額している。それから12年経って今現在この予算額ということで、この辺を踏まえて皆さんに判定をお願いしたいと思う。

判定結果：継続（継続7、改善1、拡大・拡充1）

#### 【吉田東伍記念博物館運営事業】

（現地視察後、資料に基づき、生涯学習課より概要説明）

委員長： 事業費の収入で、基金からの繰り入れという説明があったが、どういう形の基金か。

生涯学習課： 名称は「旗野裕之・旗野マキ子吉田東伍記念博物館基金」。叢書の作成費用や企画展の費用を、この基金から繰り入れて行っている。叢書に関しては販売もしているので、販売収入を基金に戻すという形をとっている。今現在の残高が414万6千円ということで、年間100万円余り繰り入れている状況なので、あと4年持たないような状況となっている。

委員長： もともと寄付か何かだったのか。

生涯学習課： 吉田東伍の生家である旗野家の当主が篤志家で、博物館活動に利用してほしいということで、当初大きな金額で寄付があった。それを基金にして推移している。

委員長： 修繕の積立というようなものは、していないのか。

事務局： 公共施設を特定しない公共施設等整備基金というものをもって、残高

が今現在8億円くらいある。この基金を使ってどの施設でも修繕ができるような形で準備はさせていただいている。

生涯学習課：施設も開館から20年経って、大きな修繕が目前に控えているような状況で、修繕計画を整えているところである。

委員長：博物館運営協議会は開催されているのか。

生涯学習課：年1回、大体1月か2月くらいに開催している。

委員長：まさに博物館の運営に関する意見というのはないのか。

生涯学習課：資料の中に実績報告書があるが、これと同時に計画表というのを示して委員の皆さんから意見を伺っている。

委員長：平成18年、21年と同じように事業評価を受けていて、指定管理者制度の導入云々とあるが、なかなか指定管理を目指したとしても受託するところがないというのが現状か。

生涯学習課：一時期、博物館や記念館が、指定管理にどんどん移行していった時期があったが、やはり持ちこたえられずに直営に戻したり、あるいは一部委託という格好で学芸部門を委託して、運営は市が直営でやったりという形態に変化してきている。受け側でそういう組織があるかどうかという部分は、この近辺でということになると難しいのかなと思っている。

委員：今の意見は、平成21年の評価結果を受けて、指定管理者の導入を検討した後の意見なのか。

生涯学習課：事務局レベルでの検討ということになる。具体的に細かい数字を出してやったということではない。

委員：資料の中に市民からの声として「もう少し知られてもいい施設だと思う」とあって、要するにPR不足ということになるのかと思う。博物館だから遊びに行くところではなくて、じっくり見て学ぶというのが主体になるが、たとえば宮沢賢治の展示場行くと、興味を引くようなグッズが土産コーナーに置いてあったりする。資料を見ると、東伍が執筆の際に愛用した石製の文鎮が載っているの、焼き物で作って置いてみたり、たとえば数年前に話題になった五郎丸という地名はここにあるとか、全国で一番多い地名はこの地名とか、そういうのを抜粋して小冊子にして、大人も子どもも簡単に読めるようなものを作って置いてみたりしてはどうか。

生涯学習課：写真と同じ文鎮も铸件で販売したりもしているのが、おっしゃるとおり目立つ所にはない。

委員：大体施設をひとまわりするとホールあたりに土産コーナーがあるので、では目立つようにしたらどうか。収入というよりも興味心というか、結局PR不足ということに戻る。博物館だから本来は邪道だとは思いますが、グッズ関係ももう少し揃えておいてもらいたいと思う。

委員：特に小学生とか中学生とか、興味はわからないかもしれないが、一回は行ってみるという。学校の授業の一環としても入れてもいいのかなという気がする。子どもたちが行けば大人にも伝わる。たまに県外の人には来ているようだが、その人がもう一回行こうとはならないだろうし、まして阿賀野市の人があまり行かないとなると、なおさら今後の心配。吉田東伍という偉人をまず子どもたちにも教えたいという気がした。

委員長：学校との連携という部分ではいかがか。

生涯学習課：安田小学校の総合の中では取り入れている。今回も秋に、5、6年生が鼓笛隊で150人くらい駐車場で演奏することになっているし、一般的な郷土の歴史に関する質問などは随時受けて、夏休みも博物館を一般開放して子どもたちは無料で使えるようにしている。ただ学校のカリキュラムの中に1コマ作るというのが、先生方の理解がないと、こちらの働きかけだけでは難しい部分もある。事前に学校行事を組む段階で博物館を利用させていただくという方向で、年度初めに決めてしまうのも手かなということで、今そういうふうにはやっている。

委員長：入館者は土日が中心か。

生涯学習課：高齢の方も多いので、土日には限らない。ただ、やはり企画展をやらないとほとんど閑古鳥の状態。

委員：最近市で、いちご園とかヤスダヨーグルトとか、観光バスが回ったりしている。そういうときに立ち寄ってもらおうとか、そういう声掛けはしていないのか。

生涯学習課：ときどきはしている。

委員：寄ってもらえれば市外の人にも知ってもらえるので、そういうコースも入れてもらえればと思う。そういうのを生かさないとは来ない。

委員：反対に他の自治体から、吉田東伍をぜひうちに展示したいとか、そういう要請はないものか。

生涯学習課：県内であれば、メディアシップの中にある人物記念館でたびたびやっている。あと早稲田大学の教授をした関係で早稲田とか、能の関係だと演劇博物館というのものもある。

委員長：事業目的と概要については以上になる。なかなか入館料だけでの維持は難しいというのが実情で、足りない部分を市の一般会計から捻出しているということ。それが年間約1千万。プラス開館20年ということで大規模修繕がいつかは来るだろうと。これを市の事業として維持管理してく、このコストが果たして妥当なのかどうか。過去の評価においては何度か改善が出ていて、たとえば指定管理者等を考えたかどうかということ、あるいは職員の後継を作らなければいけないのだというような話も出ている。その

辺を踏まえて、この事業を行政で行うということについていかがなのかというところが論点になるのかと思う。

それでは、評価の判定をお願いしたい。

#### 判定結果：改善（改善6、継続3）

委員長： 3回続けての改善という結果。なかなか改善点が見出せないところもあるかと思うが、頑張っていたきたい。

#### 【天朝山公園維持管理事業】

（資料に基づき、公園管理事務所より概要説明）

委員： 天朝山というのはいわゆる隅櫓だったり、歴史的な施設がある。そういうのが頭にあったので、今回カラフルな遊具ができて、ちょっとアンバランスな感じがして、見たときに違和感があった。

委員： 私は逆に公園のイメージがあるから、遊具があるほうがしっくりくる。

委員長： そのとき、そのときの関わった時期によってギャップが違う。

委員： 確かに以前の遊具よりはいいのかもしれないが、歴史的意義のある公園にあまりにカラフルな遊具というのが、ちょっと。そして、夏はものすごく蚊が出て公園に行けない。草刈りはするけど、なにしろ池があって、公園の下の市場で買い物していても蚊に刺されるほど。だからせっかく遊具ができて、多分夏は遊べないのではないかという気がしている。それと、遊具を作った割には駐車場が狭いので、駐車場の確保も必要だと思う。

委員長： 防虫と駐車場ということについて、どのように市で考えているか。

公園管理事務所： 蚊の対策ということでは、やはり草刈りの徹底、蚊が住みつかないような環境づくりと、あとは水問題だと思う。池は基本的には循環しているので、そこから発生しているわけではないとは思いますが、再度確認して、蚊の発生源を絶つような整備なり巡回なりをしていきたい。駐車場は周辺に広げるというのは正直難しい。基本的には水原小学校区の子どもたちや近くに住んでいる園児たちに使用していただくことを想定しているので、遠方から来ていただけるような大規模な公園整備というのは現状難しい。

委員： 蚊の発生は、木が大きくなりすぎて日が差さないせいもあると思う。

公園管理事務所： 天朝山公園も植栽してから木がだいぶ伸びてきていて、そういったところも原因になっていると思われる。今後は、天朝山にふさわしい木を残すような形で伐採も含めて再度天朝山全体の植栽を考えていきたい。

委員長： 文化交流の家は何年に建てられたか。

公園管理事務所： 平成15年。

- 委員長： 使用している人が固定化しているという説明であったが。
- 公園管理事務所：俳句を詠む会、書道をする会、ヨガサークルといったサークル活動で定期利用しているのと、近隣自治会が役員会等で使用していて、月平均すると十数日使われている状況。
- 委員： 要は近隣のための公園であり建物ということ。たとえば笹神地区の人が遊びに行っても駐車場がないということになると、行きたくても行きにくい場所ということになる。
- 公園管理事務所：やはり車ということになると、どうしても近隣の方が中心になる。文化交流の家では笹神地区のサークルも毎週活動しているが、そうは言っても、やはり水原地区が中心になっている。
- 委員長： 天朝山の捉え方としては、県の文化財としての施設という考え方なのか、住宅近隣公園というほうがメインなのか。市としての考えは。
- 公園管理事務所：文化財保護の側とすれば、櫓を再現したり、越後府を再現したり、史跡を広くPRしていくというのが文化財としての活用方法になる。ただ、そこに旧水原町時代に遊具を設置して、地域住民からすれば住宅街のすぐ近くにある公園ということで、名称も天朝山公園と言っている。この辺は市としてどう考えていくのかというのが一番大事なところだが、やはり子育てのための公園という要望が強いので、今のところはそちらを考えつつ文化財としても保存していくという考えでいる。
- 委員長： 文化交流の家は、あれは史跡なのか公園なのか。
- 公園管理事務所：設置当初は教育施設ということで設置して、今は複合施設になってしまっているというのが現状。
- 委員： 県指定の史跡というのは、市独自では何もできない場所なのか。
- 公園管理事務所：おっしゃるとおり。指定文化財というのは、未来永劫にその施設を史跡として残す、何百年後の未来の人たちに残すために指定を受けるというのが基本的な考え方になる。
- 委員長： 国や県の指定文化財については、維持管理費用は出ないのか。
- 公園管理事務所：維持管理費は出ない。史跡として未来に継承していくための事業として国・県に認められれば、補助制度はある。
- 委員： 話を聞いていると、本来遊具を置くような場所ではないような気がするが。
- 委員： 文化財というだけでは結局人が来なくなる。むしろ水原地区の住民生活に密着した、子どもが遊びに来る公園にするほうが利用価値があると思う。
- 公園管理事務所：そこが難しいところ。史跡がどうこうといって規制をかけたとしても人が誰も来ないのでは意味がないと、それは県も認識している。ただしそれを史跡として若い人からお年寄りまでにPRできるように、なんとか知恵を絞ってくださいというのが県の考えになる。

- 委員：草刈りの費用はどうなっているのか。平成27年度の池の維持管理とか、剪定作業委託料はこれだけ上がっているのに、植栽管理がない。
- 公園管理事務所：委託業務でなく直営でやっているの、また別途の予算になる。
- 委員長：公園管理事業の中の人件費で行っているということ。
- 委員：そういうのはきちんと、その分を振り分けて植栽管理費ということで上げるべきではないのか。一緒にするのではなくて。
- 事務局：おっしゃるとおりで、シートを管理している当課としても、人件費を人工という形で反映して正確な事業費等をお知らせするのが本来の形なのだろうということで検討させていただいている。人件費をどう按分していくのかというところで今調整しているところ。
- 委員長：人件費については私も以前から言っているが、なかなか出てこない。
- 委員：出ないということ自体が本当はおかしい。
- 事務局：資料のシートの中にも職員人工数とか人件費とか、枠だけは出来ているが、将来的には個々に数字を入れていきたいと考えている。
- 委員長：今までの議論、なかなか皆さんの関わった時期によって、あるいはその時の現状によって天朝山公園のイメージは違うと思う。その中でこれを維持管理していくのに、180万円というお金がかかっている。市の予算としてこの費用をかけて維持管理していくことがどうなのか、方向性も必要になる。その辺について皆さん方から判定をお願いしたいと思う。

判定結果：改善（改善7、継続2）

- 委員長：4回連続での改善、重く受け止めていただきたいと思う。委員の間でも意見がばらばらというか、いろいろな捉え方をしているので、その辺きちんとニーズを調べて市として指針を出していただければありがたい。

**【園芸振興等推進事業】**

（資料に基づき、農林課より概要説明）

- 委員：園芸振興推進事業の種類、補助金が出るのは、要綱に書いてあるホールクロップサイレージと大豆作支援の2種類だけか。
- 農林課：今年度はそうなる。
- 委員：となると、これは園芸振興というより転作振興になるのではないかと。単純に園芸と言えば果樹や野菜かなと思うが、事業名はこれでよいのか。
- 農林課：以前より事業名は変更せずに来ている。中身はおっしゃるとおり転作支援となっている。
- 委員：大豆にもホールクロップサイレージにも、これまでずっと補助金が交付さ



れている。園芸作物も、平成28年までは市と農協から交付されていた。平成27年度は、市が一生懸命カリフラワーを推進したが暴落で種代も出ないというような話で、そこに結局補助したわけか。

農林課： カリフラワーについては10aあたり2万5千円を別事業で支援している。

委員： 大豆支援に関しては平成22年が3,700円、25年度以降は1,000円。私も大豆を作っているが、大豆というのは作業受託を出さないと補助がもらえないわけで、播種から収穫・乾燥まで結構高い料金が取られる。その割にはなかなかできない、等級も悪い。1反当たり1,000円もらったとしても何の役にも立たない気がするので、これをやめて、他に200万円を投入したらどういふものか。

農林課： そういう考えで抜本的に見直しをやるという方向で、平成30年に向けて考えている。平成30年は、国で米政策の見直しがあつて、生産数量目標が示されなくなる。報道では減反廃止というような表現で、コシヒカリが過剰に作られるのではないかと。そうすると米価の下落が懸念されるということで、何とか主食用米の中のコシヒカリ以外を作付していただくような政策誘導の支援を考えていきたいと、そういうふうなところに舵を切りたいということで考えている。

委員： この業務用米、本来は今年からやるべきだったと思う。阿賀野市にいればさほど減反という感覚はないが、北陸方面に行くと10町歩まとまった大豆団地がいくつもある。それらが全部業務用作ると当然逆に業務用も暴落するので、その前の今年が本当はチャンスだったような気がする。とは言っても来年からなわけなので、頑張っていたきたいと思う。

委員： 大豆の生産は、刈り取りからみんな委託してやる。笹神に行くと、豆腐工場がある関係かもしれないが、草が生えていると刈ってもらえない。京ヶ瀬だと休耕田かという草だらけのところも刈る。それは委託を受けている組織によって違うのか。

農林課： 委託を受けているところの考えがあるかとは思いますが、基本補助金をもらうためには適正な管理をしていただいて、収穫をしていただかなければ交付されないという大前提がある。

委員： 笹神の大豆畑は、大豆専用の除草剤使っているのか分からないが、草がきれいに取られていた。聞くと、草があまり生えていると刈ってもらえないから、どうしても草刈りをしなければならぬという話。片方は草だらけだと断るそうだし、片方はどうだろうと刈るそうだし、何かあるのかと。

農林課： おそらくあまりに草がひどいと、営農指導員から除草剤をまいてくださいという指導があつたり、そんな状況にならないように農協等も指導はしていると思う。

委員長： 私は農家ではないが、米の一俵あたりの単価はどのくらいなのか。

農林課： 29年産借り渡し金が、一等米60キロで13,800円。

委員長： この辺は一反あたりどのくらい取れるのか。

農林課： 540キロ、9俵になる。

委員長： ということは、一反当たり12万4,200円。これが一年間で農家が米の代金として入るお金だと、単純計算で。

農林課： そこから経費を引いて、大体一反当たり5万円前後残ればいい。

委員長： 一町歩で60万円。収入は転作して大豆を作ったほうが上がるのか。

農林課： 大豆の収量は10a当たり150キロくらいだが、昨年は米と同様に大豆も豊作で200キロを超えた。大豆の単価自体が高騰していることもあって、主食用米に近い金額になったとは聞いている。

委員長： 国が減反政策をしないということになると、みんながコシヒカリを作って単価が暴落するので、別なものを作ってリスクを分散するということか。

委員： 当然需要と供給のバランスだから、米がいっぱいあって出荷できなければ市場原理で下がる。

委員長： だから大豆を作る人は作ってなんとかしのいでくれと。

委員： 高騰と暴落というのは野菜農家にしてみれば当たり前だが、米は特別扱いでなんとか平均に持っていこうと。

委員長： 実際に米農家は喜んでいるのか。やはり支援がないとやっていけないという話なのか。

農林課： 新潟市北区を例に、このくらいの手厚い支援を阿賀野市はなぜできないのだという話はよくある。ただ、新潟市と阿賀野市では財政規模も違うので、同じことはできないという話はしている。

委員： 実際に農機具もそう。五泉市は農機具を買ってローンを組むと利子補給をする。阿賀野市はないわけなので、それを知っている農家は、なぜ阿賀野市にないのだと言う。

委員長： 基幹産業とはいえ他の産業からしてみれば、なぜそんなに補助が出ているのかという不満もあると思うが、農家にお金が入らないと阿賀野市の商売回らないということもある。

委員： 阿賀野市を見ていると安田地区というのは肥沃な作業土で、水はけも良くて堤防沿いにも畑にできる土地が多くある。そこを農家団体とかに相談して単価の高い食用馬鈴薯を植えるとか、逆に言えば大豆の200万をそっくりそちらに向けてみたらどうかと。それをうまくやったら、かなりの金額になるのではないかと思う。

農林課： 葉物はよくても、いわゆる重量野菜は重くて続かない、高齢の人には無理だというような話がある。

委員： 北海道みたいに広大な土地で作って、ジャガイモを取る専用の機械があればいいのだろうが。

委員： そういうものに補助を向けたらどうかと思う。

農林課： そういう人がいれば、ぜひ相談に乗っていきたい。今年、ささかみ農協が枝豆の定植から刈り取り、選別までの一連の機械を購入した。野菜作りは手がかかるので、機械化をしていかないと広い面積（作付）できない。そういうところを支援してあげればと思っている。

委員長： 農家でない人には分かりにくい事業かもしれないが、今までの議論、説明を聞いて、これをどうすべきかということで判定をお願いしたいと思う。

判定結果：継続（継続8、休止・廃止1）

委員長： 以上で、事務事業評価は終了となる。

今後の日程は、29日の午後1時半から今日出された意見の取りまとめを行い、その後市長に答申という形になる。委員の皆さんからは、もう少しご協力をお願いしたいと思う。

本日の会議は以上で終了とする。

【 閉 会 】

## 9 問い合わせ先

阿賀野市役所 総務部 企画財政課 企画係

TEL：0250-62-2510（内線2243）

E-mail：kikaku@city.agano.niigata.jp